厚生保健委員会

こども家庭部児童相談所

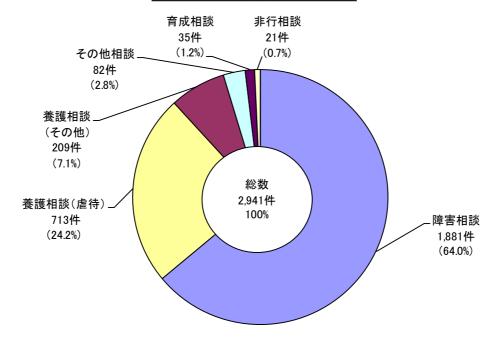
令和6年度 浜松市児童相談所の相談統計について

1 相談種類別対応件数

令和6年度の相談対応件数は2,941件で、令和5年度の2,486件と比べ455件の増でした。また、種類別にみると、障害相談が1,881件(64.0%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が713件(24.2%)、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が209件(7.1%)でした。

【表 1】 (単位:件)

	養護	相談	保健	障害	非行	育成	その他	計
	虐待	その他	相談	相談	相談	相談	相談	П
R 6 年度	713	209	0	1,881	21	35	82	2,941
R 5 年度	761	193	0	1,417	11	38	66	2,486
増 減	△48	16	0	464	11	△3	15	455



2 虐待対応の状況

(1) 虐待対応件数の推移

令和6年度の虐待対応件数は713件で、前年度に比べ48件の減でした。

【図2】

【表 2 】			(単位:件)
	全 国	静岡県	浜松市
H 19 年度	42,639	871	191
H 20 年度	42,664	872	168
H 21 年度	44,211	1,107	228
H 22 年度	56,384	1,383	303
H 23 年度	59,919	1,435	255
H 24 年度	66,701	1,641	468
H 25 年度	73,802	1,725	361
H 26 年度	88,931	2,132	437
H 27 年度	103,286	2,205	384
H 28 年度	122,575	2,496	494
H 29 年度	133,778	2,368	474
H 30 年度	159,838	2,911	575
R 元 年度	193,780	3,461	764
R 2 年度	205,044	3,930	833
R 3 年度	207,660	3,717	823
R 4 年度	214,843	3,823	872
R 5 年度	225,509	3,554	761
R 6 年度	集計中	集計中	713
※ 静岡県に	(+ 本合本 (静岡市 近杉	(本の供物):

年度	浜松市児童相談所における虐待対応件数の推移
H 19	191
H 20	168
H 21	228
H 22	303
H 23	255
H 24	468
H 25	361
H 26	437
H 27	384
H 28	494
H 29	474
H 30	575
R元	764
R 2	833
R 3	823
R 4	872
R 5	761
R 6	713
	0 200 400 600 800 1,C

件

(2) 虐待対応の経路

虐待対応の相談経路では、警察が276件と最も多く、次いで近隣・知人が 124 件の順でした。

【表3】 (単位:件)

	管外児童相談所	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	家族・親戚	近 隣・知 人	その他	計
R 6 年度	12	57	276	26	87	76	124	55	713
R 5 年度	41	40	342	18	67	65	159	29	761
増 減	△29	17	△66	8	20	11	△35	26	△48

[※] 静岡県には政令市(静岡市、浜松市の件数)を含む。

[※] 令和5年度全国数値は速報値による。

(3) 虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、心理的虐待が 406 件(56.9%)と多く、次いで身体的虐待が 199 件(27.9%)、ネグレクトが 89 件(12.5%)、性的虐待が 19 件(2.7%)でした。

【表4】 (単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R 6 年度	199	406	89	19	713
K O 干皮	(27.9%)	(56.9%)	(12.5%)	(2.7%)	(100%)
R 5 年度	182	458	107	14	761
R 5 平度					
八〇千及	(23.9%)	(60.2%)	(14.1%)	(1.8%)	(100%)

(4) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 254 件(35.6%)、3 歳から学齢前までが 156 件(21.9%)、3 歳未満が 145 件(20.3%)、中学生が 100 件(14.0%)、の順でした。

【表 5】 (単位:件)

	0 歳~ 3 歳未満	3 歳~ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
R 6 年度	145	156	254	100	58	713
	(20.3%)	(21.9%)	(35.6%)	(14.0%)	(8.1%)	(100%)
DS在由	232	91	270	119	49	761
R 5 年度	(30.5%)	(12.0%)	(35.5%)	(15.6%)	(6.4%)	(100%)
増 減	△87	65	△16	△19	9	△48

※構成比は合計が100%にならない場合があります。

(5) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の334件(46.8%)、次いで実父の307件(43.1%)でした。

【表 6】 (単位:件)

	実母	実父	実母以外	実父以外	その他	計	
	大母	~~	の母親	の父親		П	
DG在由	334	307	1	54	17	713	
R 6 年度	(46.8%)	(43.1%)	(0.1%)	(7.6%)	(2.4%)	(100%)	
R 5 年度	384	312	2	58	5	761	
R 5 平度	(50.5%)	(41.0%)	(0.3%)	(7.6%)	(0.7%)	(100%)	
増 減	△50	△5	Δ1	△4	12	△48	

(6) 対応種類別件数

最も多いのは継続指導の602件であり、全体の84.4%を占めており、次いで、短期で終わる指導の90件(12.6%)でした。

〔 表 7 】

	短期で	児童	児童福祉	家庭児童	田祖生	里親等	
	終わる	相談所の	施設入所	相談室の		その他	計
	指導 継続指導 措置 継続指導	委託					
DG在由	90	602	7	1	6	7	713
R 6 年度	(12.6%)	(84.4%)	(1.0%)	(0.1%)	(0.8%)	(1.0%)	(100%)
DE在由	123	626	1	1	5	5	761
R 5 年度	(16.2%)	(82.3%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.7%)	(0.7%)	(100%)
増 減	△33	△24	6	0	1	2	△48

※構成比は合計が 100%にならない場合があります。

3 一時保護の状況

一時保護は、虐待、保護者の不在等による緊急保護や行動観察等が必要な場合に行われます。

一時保護所での一時保護は 104 件、延日数 5,019 日で、その内、虐待による件数は 66 件でした。

また、一時保護所以外に里親、児童養護施設などで一時保護する一時保護 委託は111件、延日数2,336日で、その内、虐待による件数は70件でした。

【表8】 (単位:件/日)

			虐待	その他	計	平均日数
	c±/₽=#=c	件数	66	38	104	
	一時保護所	延日数	3, 529	1, 490	5, 019	48.3
R 6 年度	一時保護委託	件数	70	41	111	
R 0 平反	一时休暖安乱	延日数	1, 145	1, 191	2, 336	21.0
	計	件数	136	79	215	
	ĀΙ	延日数	4, 674	2, 681	7, 355	34.2
	一時保護所	件数	73	32	105	
		延日数	3, 973	929	4, 902	46.7
R 5 年度	一時保護委託	件数	49	32	81	
R 5 平及		延日数	1, 119	747	1, 866	23.0
	計	件数	122	64	186	
	ĀΙ	延日数	5, 092	1, 676	6, 768	36.4
抽	増 減 ー		14	15	29	
垣	<i>小</i> 以	延日数	△418	1,005	587	Δ2.2